

「領土・主権に関する情報発信」(提言)

平成25年12月18日

自由民主党領土に関する特命委員会

【要旨】

我が国の領土・主権をめぐる情勢は、北方領土返還に関わる外交交渉の動きはあるものの、中国の「三戦（法律戦、心理戦、世論戦）」や韓国の歴史問題とのリンクに見られるように厳しさを増す一方である。他方、我が国は中韓の挑発に乗ぜられることなく、冷静に我が国の正当性を主張してゆくことが重要である。

安倍総理は、国会において「我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く決意である」旨表明した。我が党は、政府・与党が一丸となって、有効かつ明確な広報戦略を確立し、領土・領海・領空の保全および外国に占拠された領土を取り戻すために努力しなければならないと考える。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も疑いもなく我が国固有の領土であり、現に我が国はこれを有効に支配しているが、中国は、現在、公船をもって尖閣諸島周辺の領海に繰り返し侵入する等示威行為・威圧行為を行う一方、尖閣諸島の領海基線の設定や領空まがいの「東シナ海防空識別区」を設定するなど、「三戦」を用いながら、「力による現状変更」を試みようとしている。

竹島は、歴史的にも国際法上も我が国の固有の領土である。他方、韓国は突如、国際法に反していわゆる「李承晩ライン」を一方的に設定し、竹島を取り込み、警備隊員を常駐させ構築物を設ける等、不法占拠を継続している。また慰安婦問題等他の歴史問題と竹島とをリンクさせる等、領土問題を複雑化させる動きも見せている。

北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土である。領土返還に関わる外交交渉の動きはあるものの、現状は、ロシアによる法的根拠ない不法占拠状態が継続されている。

昨今、特に中韓両国は、国内のみならず米国をはじめとする国際社会に対しても、自らの独善的な主張と行動を正当化しようと、これまでとは違ったレベル、手段を用いながら宣伝攻勢を強める等世論戦を展開している。我が国は、これに有効に反論を重ねて、中韓両国が事態をエスカレートさせないよう自制を求める国際世論を醸成しなければならない。

我が党は、領土・領海・領空の保全に万全を期し、他国に不法占拠されている固有の領土（領海、領空を含む）を取り戻すことが、今を生きる世代の、子孫に対する責務であると考え、政府に対し、内外への戦略的な発信を行なうために、具体的に以下の措置を取ると共に、そのために必要な予算を平成26年度予算において確保するよう提言する。

【本 論】

我が国の領土・主権をめぐる情勢は、北方領土返還に関わる外交交渉の動きはあるものの、中国の「三戦（法律戦、心理戦、世論戦）」や韓国の歴史問題と領土問題とのリンクに見られるように厳しさを増す一方である。他方、我が国は中韓の挑発に乗ぜられることなく、冷静に我が国の正当性を主張していくことが重要である。

安倍総理は、国会において「我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜く決意である」旨表明した。我が党は、政府・与党が一丸となって、有効かつ明確な広報戦略を確立し、領土・領海・領空の保全および外国に占拠された領土を取り戻すために努力しなければならないと考える。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であり、現に我が国はこれを有効に支配しており、中国は、戦後そして沖縄の我が国への返還以降も、わが国領土であると認識していたにも関わらず、昭和46年に至って突如何らの根拠もなく自らの領有を主張し始めた。中国は、それを法的に裏付けるべく一方的に領海法、海島保護法、尖閣諸島に領海基線を設定するとともに、今般、他国に強制措置を義務付ける領空まがいの「東シナ海防空識別区」の設定等国際法を無視した法的動きも強めている。更にそれらと連携する形で公船をもって尖閣諸島周辺の領海に繰り返しの侵入や政府所属の航空機による領空侵犯等示威行為・威圧行為を行う等、中国は「三戦」を用いながら、「力による現状変更」を試みようとしている。

竹島は、歴史的にも国際法上も我が国の固有の領土である。他方、韓国は、昭和27年1月、突如、国際法に反していわゆる「李承晩ライン」を一方的に設定し、竹島を取り込み、警備隊員を常駐させ、構築物を設ける等、不法占拠を継続している。この間、我が海上保安庁の巡視船や漁船が、竹島を占拠する韓国側から銃撃を受け、被弾した事件も発生している。我が国は、竹島問題の平和的解決を目指し、これまで国際司法裁判所への付託を繰り返し提案してきたが、韓国は、竹島をめぐる領土問題があることを認めることなく、我が方の提案を拒否している。更には慰安婦問題等他の歴史問題と竹島とをリンクさせる等領土問題を複雑化させる動きも見せている。

北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土であるにも関わらず、旧ソ連及びロシアは法的根拠なく不法占拠を継続し、平成22年にはメドヴェージェフ大統領（当時）が国後島に上陸するなど北方四島のロシア化を進めている。我が国は、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結するという一貫した方針のもと、ロシア側と交渉を続け、今年に入り四度の日露首脳会

談が開催されるなどの動きはあるものの、いまだ平和条約が締結できていない状況にある。

また昨今、中韓両国は、国内のみならず米国をはじめとする国際社会に対しても、自らの独善的な主張と行動を正当化しようと、これまでと違ったレベル、手法を用いながら宣伝攻勢を強める等世論戦を展開している。これに比べ、我が国の正当な立場に対する理解を、国内外に浸透させるための我が国の努力は不足していると言わざるを得ない。

中韓両国による国際社会に対する不当な宣伝攻勢を静観することは、彼らの独善的な行動を一層助長させると共に、誤った国際世論が醸成されてしまう恐れがある。我が国は、これに有効に反論を重ねて、国際社会が「力ではなく法の支配に基づく平和な海を目指す」我が国の立場を支持するよう促すとともに、中韓両国が事態をエスカレートさせないよう自制を求める国際世論を醸成しなければならない。

また我が国内では、政府が実施した竹島、尖閣諸島及び北方領土に関する世論調査を通じ、若年層の領土に対する意識が比較的低いことが判明した。広く国民の間で、領土に対する意識を深める国内啓発の促進も喫緊の課題となっている。

安倍総理は、「日中関係は、最も重要な二国間関係の一つであり、個別の問題が関係全体に影響を及ぼさないようコントロールしていくとの『戦略的互惠関係』の原点に立ち戻るよう、中国に対し求めていく」と述べている。また、「韓国は、自由や民主主義といった基本的価値と利益を共有する最も重要な隣国であり、困難な問題もあるが、21世紀にふさわしい未来志向で重要なパートナーシップの構築を目指して協力していく」と述べている。(さらに、「日露関係全体の発展を図りながら、最大の懸案である北方領土問題を解決して平和条約を締結する」と述べている。)

我が党は、これら安倍総理のリーダーシップを支持し、領土・領海・領空の保全に万全を期するとともに、他国に不法占拠されている固有の領土(領海、領空を含む)を取り戻すことが、今を生きる世代の、子孫に対する責務であると考え。領土・領海・領空なくして、我が国の独立と繁栄はあり得ないからである。更に、日中の戦略的互惠関係の真の発展のため、また、未来志向で重要な日韓のパートナーシップの構築を目指すため、(さらに日露平和条約の締結のためにも、)尖閣諸島をめぐる情勢、竹島問題や北方領土問題に関する我が国の立場に関する正確な理解が国内外に一層広く浸透していかなければならないと考える。

このため、政府に対し、内外への戦略的な発信を行なうために、具体的に以下の措置を取ると共に、そのために必要な予算を平成26年度予算において確保するよう提言する。

【各論】

1. 各種施策実施上の留意事項

- 領土に関する諸問題については、官邸を司令塔として、政府一体となった戦略的な情報発信の実施が必要である。
- 「広報」ではなく、「世論戦」であるとの認識が必要である。
- 関係国のみならず、第三国、特に米国、アジア諸国との連携強化が必要である。

2. 各種施策

○国際世論形成

①海外における情報発信拠点である大使館、領事館等在外公館の態勢強化は喫緊の課題であり、そのため、在外公館長の意識改革を行うとともに、在外公館特に在米公館における情報収集・発信に係る要員の増強、そして予算増額が必要である。

また海外における日本語、日本文化の普及も重要であり、そこで用いる教材は我が国の主張に沿ったものとすべきである。そのため日本語学校ならびに広報文化センター増設等、教員等の増員を図るとともに、海外の大学等内への教育機構の拡充・設置に努めるべきである。

そして、外務省のみならず、全ての公務員が、世論戦の第一線にいるとの自覚を持って行動し、国民の範となるよう努めなければならない。日本の平和的なイメージを押し出しつつ、相手国の違法性を強調していくなど、国際社会の共感を得やすい論点を強調し、戦略的な発信を行っていくこと。

②関係国による国際社会に対する不当かつ独善的な情報発信を静観することは、彼らの行動を一層助長させ、誤った国際世論が醸成されてしまう恐れがあり、関係国の主張に対し、適切かつ迅速な対応をせねばならない。

そのため、在外公館等による任地における関係国の情報発信の状況について、情報収集・分析・報告に努め、官邸・外務本省・大使等による速やかな対応方針を策定し、政府高官や在外公館長等による様々なレベルにおける会談、国際会議における演説、任地のメディアへの出演や寄稿等の各種手段を講じた反論・対策の実施が必要である。

③国際社会における我が国の立場の理解の拡充のため、領土に関するわが国と関係国の主張の違いを対比させ、国際法上かつ歴史的に検証された我が国の正当性を強調していくべきである。

英語をはじめ国連公用語による情報発信が中国や韓国に比べ著しく遅れている現状に鑑み、我が国の領土関係の優良な書籍・論文等の英語、中国語、ロシア語、韓国語に加え国連公用語による外国語訳の出版、活字のみならず写真、地図、図表、根拠データ等を用いた広報資料(冊子、フライヤー等)や政府広報ビデオ等の映像、HP、SNS(ツイッター、フェイスブック、グーグルプラス)等も活用し、多様な媒体を通じた効果的な発信を、政府として推進していくこと。

政府広報ビデオや広報資料については、日本と関係国との主張の違いを対比させ、日本の主張の正当性を強調することにも留意するとともに、パソコンのみならず、スマートフォンにも対応できるようにすること。

④我が国の立場を国際社会で主張していく上で、第三国、特に米国を巻き込んでいくことが重要であり、内外の研究者、シンクタンクとの連携、日本研究者の招聘・派遣等によるシンポジウムやイベント等の開催、海外メディア(特に米国)や雑誌等と連携して積極的に我が国の主張や立場、有識者の意見表明を政府として支援していくこと。

また駐日大使館、外国人特派員協会等への説明を強化するとともに、在外日本人会・日系人会等への広報支援の働きかけを積極的に実施すること。

⑤国際社会に対する発信については、NHKのTV、ラジオ国際放送、通信社の活用が有用であるが、特に中国の海外放送や通信社と比較すると、質的、量的にかなり劣っている。この現実を深刻に受け止め、予算を含め政府として支援を強化し、わが国の領土に関する正しい立場の発信に努めること。

⑥効果的情報発信を実施するためには、政府のみならず、民間のコンサルタントやアドバイザーによる調査・助言や政策評価の積極活用を実施すること。

また海外における世論調査の充実とその分析結果に基づく各種施策を継続的に実施すること。

○国内啓発

⑦政府の北方領土、竹島、尖閣諸島に関する特別世論調査では、若者の領土意識が比較的低いことがわかる。若年層の領土に関する関心と理解を促すために、領土を巡る情勢について分かり易く、問題を身近に感じられるような意識啓発を推進する必要がある。広報コンテンツはもちろん媒体や手法について工夫が必要である。例えば、北方領土については、若者が自分の目で北方領土を見る経験が何よりも問題を

身近に感じることができる手法である。また、特に若年層には、例えばツイッターやフェイスブックなどSNSの利用が効果的であり、そして広報資料館の設置等も有用と考える。これら各種手法も駆使した広報啓発を推進していくこと。

⑧学校教育においては、現在、北方領土について学習指導要領に明記されている。一方で、竹島に関する記述については、学習指導要領解説書のみに記載されているものの、尖閣諸島については全く記載されていない現状に鑑み、学習指導要領及び同解説書の改訂を図り、地理、歴史、公民各分野において発達段階に応じ、日本の主張や歴史的経緯とともに必要に応じ関係国の誤りに言及する等領土に関する正しい内容を指導すること。併せて、教科書検定においては、改訂された学習指導要領に基づき、わが国の立場が記載されているか厳格な検定を行うこと。

⑨日常生活の中で、わが国の領土・領海(排他的経済水域含む)に関する認識が深まるようにしていくことが内外世論の啓発に効果的である。北方領土・尖閣諸島・竹島の天気予報を、テレビ・新聞・ネットなどさまざまなメディアを通じて告知することに努め、併せてわが国の領域(全体像、北方領土、竹島、尖閣諸島、南鳥島、沖ノ鳥島、与那国島)が、一目で我が国領域がわかる日本地図の作成、教育現場での活用普及に努めること。

○その他

⑩北方領土に関しては、これまで返還要求運動の核として活動してきた元島民の平均年齢が約79歳となり、高齢化がきわめて進んでいる。返還要求運動の担い手は、元島民の2世3世などの後継者に受け継がれている。元島民や後継者が行う返還要求運動、4島交流等への支援を力強く行うこと。

⑪竹島に関しては、韓国とは、基本的な価値観と利益を共有する重要な隣国として未来志向のパートナーシップを構築していくよう努めると同時に、我が国は国際司法裁判所等への付託を含む平和的な解決を目指していることをアピールしていくことが重要であり、また政府による「竹島の日」式典開催や「竹島の歌」の制定等関係自治体等への支援を実施すること。

⑫尖閣諸島に関しては、中国の力や国内法の行使による現状変更は許されないことを指摘していくべきである。その為、中国の三戦への反論と効果的対応を自ら速やかに行うと共に、米国や南沙諸島の領有権問題が存在する南シナ海で、中国からの圧迫を受けている東南アジアの関係国とその対応や情報発信での連携を図ること。

以上

